



国会

SNS時代の国会運営のあり方

6月20日、通常国会衆院本会議で、野党7党は「ガソリン税の暫定税率を来月廃止する法案」を提出しました。事実上の国会閉会日となるこの日、たった一日の質疑応答で、法案を可決する暴挙に出たのです。



松本純は2017(平成29)年から2021(令和3)年1月まで、自民党国会対策委員長代理を務めました

これに先立つ18日、衆院財務金融委員会で、野党は、当議案に対する審議に与党が応じないことを理由に、自民党の当委員長を解任し、法案を通すため、野党の委員長にすぐ替える前代未聞の決議案を、数の力で押し通していたのです。

※本議案は21日、参議院に送られましたが、参院では与党が過半数を占めるため、当法案の採決は見送られ、廃案となりました

私は長年にわたり、国会対策委員長代理として、国会の安定運営と規律の維持に努めてきた経験から、こうした与野党の合意形成のあり方を容認することはできません。与党である自民党にも、大きな責任があると思います。一刻も早く国会運営の秩序を取り戻すべきです。

オープンな「議論の場」創出へ

与党・野党間での政策協議と意見集約を担ってきたのが、国会対策委員会です。この枠組みにおいて、与党は野党に対し、多くの譲歩を行ってきました。たとえば、質問時間の約8割を野党に配分したり、本来であれば多数与党が占め得る委員長や副委員長のポストも野党側に配分してきたのです。これらは、野党が代弁する、よりきめ細かな国民の声を国会に反映させ、議論を深めていこうという国会対策委員会の慣例でした。

これまで野党側も「議会運営への公平な参加」という紳士協定を守ってきました。しかし、今回、衆議院での野党の対応は、この長年にわたる秩序を崩壊させるものです。瑕疵のない財務金融委員長が解任され、委員長ポストが一方向的に奪われたのです。これがまかり通るならば、すべてのポストを、与野党を問わず、多数派が独占し、議会運営が独裁的に行われることにもなりかねません。

私は、今こそ、こうした構造を見直す時代が来ているのだと感じています。それというのも、若者たちを中心に、SNSを通じて、誰もが情報を発信できる時代になり、その声が投票行動に大きな影響を及ぼしているからです。だからこそ、議論の場では、よりオープンに、より多くの国民の声に耳を傾けなければならないと、強く感じています。

現在、自民党では、「これからの日本」を議論する勉強会を立ち上げています。私はすでに議員を引退した身ではありますが、自らの経験を少しでも活かしたいとの思いから、この勉強会に参加しています。議論を尽くすことの重要性を、あらためて感じています。

医薬の見直し 「OTC 類似薬」という言葉を聞いたことがありますか？

OTC 類似薬とは、薬局などで市販されている医薬品と成分や効果が似ているにもかかわらず、医師の処方せんが必要な薬のことをいいます。風邪薬や胃腸薬、湿布などがその代表例です。これらの薬は、医療機関を受診して処方されると、診察料や薬剤費の大部分が公的保険で支払われます。そのため、自己負担は軽くなりますが、全体としては医療財政に負担を与えてしまいます。

そこで、政府は、医療保険制度の持続可能性を確保するために、2026 年度から OTC 類似薬の保険給付の在り方の見直しを検討しています。この見直しは、医療機関での必要な受診を確保し、特に子どもや低所得の方々の負担に配慮しながら進めていく予定です。

限られた医療資源を真に必要な治療に配分するためには、国民一人ひとりが健康意識を高め、軽微な症状へのセルフケアやセルフメディケーションを推進し、日常的な健康管理に主体的に取り組むことが重要です。

そのような中、薬剤師は市販薬の適切な選択のサポートや使用方法の助言、医療機関への受診勧奨を通じて、地域のプライマリ・ケア（初期医療サービス）の入口として機能します。特に高齢者や慢性疾患を持つ患者においては、医師の診断が必要か否かの見極めや、薬の相互作用に関する専門的な知識が求められます。薬局は今後、医療機関と連携しながら、生活者の健康管理を支える拠点として期待されています。



ご報告

自民党神奈川一区支部大会 及び 松本純後援会解散総会

去る 6 月 10 日、ロイヤルホール・ヨコハマ（横浜市中区）にて「自民党神奈川一区支部大会及び松本純後援会総会」が開催されました。昨年 11 月 22 日、松本純は次期衆議院総選挙に出馬しない決意表明を行い、足掛け 34 年にわたる議員生活に終止符を打ちました。それに伴い、退任した自民党神奈川一区支部長、解散した後援会の収支や活動の報告が行われ、党员、後援

会会員から承認を諮る場となりました。

会場には、神奈川一区所属の県・市議員、丸尾なつ子新支部長、わき雅昭参議院立候補予定者が駆けつけ、来賓として麻生太郎・自民党最高顧問（志公会会長）、志公会の森英介事務総長、井上信治事務局長、井上貴博衆議院議員（志公会）、浅尾慶一郎環境大臣（志公会）が招かれ、参加者の注目を集めました。和やかな雰囲気の中、神奈川一区支部

及び後援会の案件はすべて承認され、会場は一体となって、松本純の議員活動への賞賛の拍手と、新たな政治活動への熱いエールに包まれました。



【横浜】 松本純事務所 〒231-0064 神奈川県横浜市中区野毛町2-65 Tel 045-241-7800 Fax 045-253-0585 e-mail: info-matsujun@jun.or.jp

【東京】 志公会事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館3F (特別参与・松本純)

直通Tel 03-6272-5771 Fax 03-3237-1181 e-mail: info-shikokai-matsumoto@jun.or.jp